

令和7年度 第20回政策会議・調整会議

<検討>

1	多治見市手数料条例の一部改正について（開発指導課）			
	＜概要＞ 岐阜県が近年の物価高騰等の影響を考慮し「長期優良住宅建築等計画（新築・増改築）及び維持保全計画（既存建物）の認定申請」の手数料を見直すことを受け、本市でも手数料の額を見直し、手数料条例を改正する。手数料の額は、岐阜県及び県内の特定行政庁と同額とする。なお、手数料条例一部改正の施行日は、岐阜県とあわせて令和8年3月議会へ提案し、令和8年4月1日を予定している。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①共同住宅の申請件数がないのは民間で対応されているということか。
→そもそも共同住宅においては長期優良住宅の申請がないということ。共同住宅においては長期優良住宅の認定を受けることのメリットがないことが要因と考えられる。
- ②岐阜市や高山市と同様に改正後、当市も県と同額となるのか。
→同額である。愛知県においても、春日井市や瀬戸市が県と同額である。
- ③県と比べて高く設定すると市に申請は来なくなるのか。
→市内に県の東濃建築事務所もあるため同額とした。多治見市は限定特定行政庁となっており、建物の規模で県・市で扱う事務が異なる。県に事務を移そうとする場合、限定特定行政庁を取り下げる必要がある。
- ④建築確認申請の手数料等は変更の予定はあるのか。
→R7年度に改正したので、基本的にはしばらく変更はないと考えている。
- ⑤県独自に金額設定をしているのか、国の基準に合わせているのか。県によって金額が異なることはあるのか。
→県独自の積算による。人件費で割り、審査時間をかけて積算しており、県によって異なる。

【調整会議での主な意見】

- ①情報提供の予定は。
→パブリック・コメント及びHPにて周知予定。

2	パッカー車広告掲示車両の制作について（三の倉センター）			
	＜概要＞ パッカー車による市の広告活動を行うため、（株）平中サービス及び（株）SMC-POWERの協力を得て、パッカー車2台を広告掲示車両に仕立てる。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①市の広告の照会の上、決定するという理解でよいか。
→お見込みのとおり。

【調整会議での主な意見】

- ①広告掲載車両は市内全体を回るのか。
→現在は、車両ごとにコースを固定し、職員が2週間ごとに替わる運用。今後は、車両と職員を紐づけて、2週間ごとにコースを変えるので全体を回ることが可能となる。
- ②パッカー車の広告デザインが擦れて見えにくくならないか。デザイン部分を小さくする等の配慮があるとよい。
→問題ないと考えているが現時点ではわからない。
- ③広告を外す際にも費用がかかるのでその点について留意すること。
- ④他に手を挙げた業者がいた場合、3台目の車両となるのか。その場合、広告主は資料記載の制作費負

担 77 万円が必須となるのか。

→ 3 台目となる。また、77 万円の施工費用は参考を示すのみで他の業者での施工を妨げるものではない。

⑤ 広告掲載車両は環境関係の法人等パッカー車にふさわしい業界の事業者だとよいのではないかな。

→ これまでの掲載実績は 1 件のみのため、ニーズは見通せないところではある。

⑥ 以前は 5,000 円/㎡ という認識だったが、要綱改正の際に業者負担を引き下げたのか。

→ お見込みのとおり。

⑦ 平中サービスと SMC-POWER を選択した経緯を教えてください。また制作における標準価格 770,000 円と 55,000 円の金額の妥当性は検証したか。

→ 最初は平中サービスに声をかけたところ、SMC-POWER について話をいただいた。平中サービスに声をかけたのは①デザイントラック事業を行っており、②直接印刷であり耐久性が高い、③塗料が落ちにくい施工が行える、という点が挙げられる。

⑧ デザインは SMC-POWER、印刷は平中サービスという理解でよいか。

→ 本件についてはお見込みのとおり。他の事業者が新たに広告掲載する際にはデザイン・印刷ともに自由に選択可能。

⑨ フィルムを貼るより安いのか。

→ 比較はしていないが、ラッピングの場合、高温下では風船のように膨らむことがある。ラッピングを施したような車両にしたかったため選択した。

⑩ 広告掲載の応募があれば応じるのか。

→ 10 台までは広告掲載が可能。

⑪ 修理が発生し、走行しない場合の取扱は。

→ 1,000km/月未満の走行の場合は、該当月分の広告料は返還することとして要綱に規定。

3	未就学の医療的ケア児の幼稚園・保育園等での受け入れ体制について（こども家庭課）			
	＜概要＞ （１）令和 9 年度以降、5 年間も引き続き未就学の医療的ケア児の受け入れ拠点園は精華小学附属愛児幼稚園のみとする。 （２）医療的ケア児の有無に関わらず対応看護師は継続雇用する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

① 進学する小学校との連携はできているか。

→ 情報連携している。

【調整会議での主な意見】

① 看護師の雇用継続は募集を継続するということか。

→ 現在は 2 名必要なところ 1 名で運用しているので、残りの 1 名を募集するもの。

② 来年度は対象児の見込みが 0 人という中で募集を継続したいという理解でよいか。

→ お見込みのとおり。年度途中に対象児が出ることもあるので雇用を継続したい。

③ 今後、保育園への拡大はしないという理解でよいか。

→ この方針は今後 5 年間のもの。看護師・保育士両方の人材が必要なことを考えると困難な状況ではあるが、今後の全てを決定するものではない。

④ これまで利用されてきた保護者はこの形の受け入れ体制について理解は得ているか。

→ 得ている。

4	中心市街地ドライ型ミスト発生器設置事業補助制度の廃止について（環境課）			
	＜概要＞ 中心市街地においてドライ型ミスト発生器を設置する事業に対する補助制度を、今年度末をもって廃止する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①制度導入の経緯は。
→暑さ対策としての取組である。
- ②財源は何を活用していたのか。
→環境施策推進基金を活用。今後は他事業に活用予定。

【調整会議での主な意見】

- ①市として中心市街地にミスト設置を進めないという方針に変わるのか。
→方針は変わらないが、昨今の暑さへの対策としてはクーリングシェルター等、室内への避難も必要であると考えている。

5	旅費条例改正及び事務手続の変更について（人事課）			
	＜概要＞ 国家公務員等の旅費に関する法律の改正（令和7年4月1日施行）を受け、多治見市職員等の旅費に関する条例を改正し、合わせて事務手続も変更する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①宿泊費の上限額について、季節変動による額の高騰を考慮しているか。
→国の基準に準じているので考慮していないが、やむを得ない事情の際は協議する。
- ②市町村アカデミー等は出張者が事前に人事課を通じて食費を支払っているが、今後はどうなるのか。
→今回の改正に伴い、宿泊手当を出張者に支払うこととなる。
- ③旅費条例の改正により政務活動費の条例も改正となると思うが、人事課にて附則で改正するという理解でよいのか。
→お見込みのとおり。

【調整会議での主な意見】

- ①宿泊場所の妥当性は誰が判断するのか。
→原則、所属長が判断する。
- ②会計課の審査への対応や監査への説明ができるよう、旅行命令書に業務場所と宿泊場所が異なる理由を記載できる欄を設けてほしい。
→検討する。

6	退職手当に関する条例の一部改正について（人事課）			
	＜概要＞ 特別職の職員の退職手当について、任期満了の翌日に同一の職に就いた場合に限り、支給時期を選択できるよう、多治見市職員退職手当に関する条例を一部改正する（令和8年4月1日施行）。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

- ①任期を数期終えてから退職手当を支給する場合、財政的な影響が非常に大きいと思うが、積立により対応するのか。
→その点についてまだ議論はしていないが、財政課と調整して対応したい。
- ②部下の不祥事により連座で起訴される場合はどうなるのか。
→部下の不祥事のみでは刑事事件の対象とはならないと認識している。

7	市税等増収プロジェクトにおけるクラウドファンディングの導入について (企画政策課)			
	<概要> (1) 令和8年度当初予算計上事業から、クラウドファンディングを導入する。 (2) 導入にあたり、実施手順等をまとめた活用指針を策定する。 (3) 各課から提案された5事業すべてをクラウドファンディングのモデル事業として選定する(R8:4事業、R9:1事業)。			
	政策会議	再付議	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①既存のふるさと納税については、これまでも寄附目的に「美濃焼の担い手育成」等あった。今回のクラウドファンディングの導入は、より前面に事業PRするのか、そもそも仕組み自体が変わるのかのようか。

→例えば災害支援への寄附等、返礼品がなくとも事業趣旨に賛同いただき寄附してもらえる場合はある。既存のふるさと納税も一定の目的もあるものの返礼品を目的とする場合が多い一方、クラウドファンディングは市の事業PRになると考える。

②通常ふるさと納税は寄附額の4割経費、6割事業充当される。一方、クラウドファンディングの場合では10割事業充当となる点も異なると思うが、その考え方でよいのか。

→再度、検討・確認する。

③返礼品有りとした場合の経費はどこが負担するのか。

→商工観光課のふるさと納税全体の基金から充当。

④ふるさと納税型クラウドファンディングの場合、ふるさと納税と同じ控除を受けられるという理解でよいのか。

→お見込みのとおり。

⑤返礼品経費、事業への充当の流れについて分かりにくいので、改めて整理すること。

【調整会議での主な意見】

①ふるさと納税型クラウドファンディングでは、寄附金は歳入として担当課に充当される一方、返礼品が商工観光課予算となる。返礼品の予算は総合計画経費であるため、削減を求められると他の事業へ影響が及ぶため、固定経費としてほしい。

②歳入はふるさと納税と同じ形となるのか。

→細目は分けるが、同じ形になる。

③歳入は一般財源として扱われるのか。

→特定財源として入金される。募集から事業実施までが同年度で完了する場合は当年度予算へ充当し、募集から事業実施までが複数年度にわたる場合はふるさと応援基金へ積み立てる。

8	子どもインフルエンザ予防接種の助成拡大について(保健センター)			
	<概要> 子どものインフルエンザ予防接種は定期接種ではないが、1歳から未就学児を対象に平成30年から1,000円/回を2回助成している。医師会から対象者等拡大の要望もあり、市の政策的判断となるが、子育て支援の一環として助成対象を中学生まで拡大することについて問う。県内は37/42市町村が助成、対象年代や助成金額は様々。各務原、大垣は未実施。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

【調整会議での主な意見】

①医師会の要望の内容は。

→医師会からは高校生まで、一人2,000円の要望があった。

②急遽このような政策的判断を決定した理由は。

- インフルエンザの急速な拡大や医師会への要望への回答を速やかに行うため。
- ③就学前までが対象だったものを一気に中学生まで拡大するのは何か理由があるのか。
- 県内では本市と岐阜市以外が中学生または高校生までを対象としており、合わせたい。
- ④近隣の土岐市、瑞浪市、恵那市及び中津川市はいつからこの対象区分としているのか。
- 把握していない。
- ⑤昨年と比較してインフルエンザの流行による学級閉鎖等のデータはあるか。
- 教育委員会に確認しておく。
- ⑥大垣市や各務原市が行っていない理由は。
- 確認しておく。

たじっこクラブ運営業務委託料の見直しについて（教育推進課）			
9	＜概要＞ たじっこクラブ（民間4法人に業務委託）の委託料について、近年の大幅な賃金上昇に対応し、適切なクラブ運営を担保するため、5年契約（R5-R9）の内残り2か年（R8, R9年度）について、委託料基準額を7%引き上げる。 なお、保護者の利用負担金については、次期プロポーザル（R9）に向けて、令和8年度から見直しの検討を行う。		
	政策会議	決定	調整会議
			了承

【政策会議での主な意見】

- ①債務負担行為の残額があるとのことだが、後表の整理はしていないという理解でよいのか。
- 毎年、利用児童数によって契約金額が変わるため、整理していない。

【調整会議での主な意見】

- ①予測できない賃金上昇に対し、費用折半となっているが相手方は納得しているのか。また、経営は成り立つのか。
- 原則、事業者も契約額の引上げは困難であるという認識はあるものの、少しでも市で検討してほしいとの意見を踏まえ対応するもの。
- ②賃金の上昇分は外的要因によるもの。半分のみでは必要経費への対応ができていないのではないのか。
- ③物価上昇の場合、一般的には価格転嫁による対応をしてもらうもの。一方価格転嫁が困難な事業の場合、発注者が全て負担するべきと考えるがどのようなか。
- R5～R9の契約のうち当初の2箇年は引上げ予定の7%よりも低い上昇率。残りの期間で平準化させ対応する。委託料7%増での対応の場合、債務負担行為額の範囲内で対応できる。
- ④たじっこクラブへの対応が指定管理者等への対応にも影響する。賃金上昇分への対応を企画部として市全体の方針として決める意向はあるか。
- 現時点では検討していない。最も大きな懸念はサービスの提供がされなくなること。指定管理期間の短縮やスライド条項の設定の検討が必要ではないか。
- ⑤全体への影響を想定して事前に企画部と協議するべきだったのではないのか。
- ⑥利用者負担金の引上げの議論はあったのか。
- 利用者負担金の見直しについての議論を行った結果、次期プロポーザルに向けて来年度から検討することとした。
- ⑦まずは現状の契約について対応し、R10年度以降の契約については、抜本的に見直すという理解でよいのか。
- お見込みのとおり。
- ⑧賃金上昇等への全庁的な対応は別で示すべき。
- ⑨物価上昇に関するリスク分担について、指定管理者との協定書内の書きぶりが対応への一つの指針となるのではないのか。
- ⑩受託先の職員に対し、人件費として増額して支払っている実態は確認しているのか。
- 確認している。

⑪委託料とは別に処遇改善に関する国補助額も入っていると思うが、それを見込んだ上でも想定を超えているため対応するという理解でよいのか。

→お見込みのとおり。

<報告>

10	多治見市立学校の指定学校変更を認める「特別の事情」の見直しについて (教育推進課)			
	<概要> 児童生徒の通学すべき学校の指定は住所地に基づき教育委員会が指定している。多治見市立学校の通学区域等に関する規則別表第2に規定されている指定学校変更を承認する「特別の事情」について、最終改正である平成19年から18年が経過し、近年の指定学校変更申請や受け入れる学校の状況にも変化が生じていることから、実情に即して見直しを行う。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①近年の指定学校変更の件数は。

→今年度は36件、昨年度は74件。

②部活動を理由とした児童生徒は何名程度か。

→2名。

③4年生まで範囲を拡大した理由は。

→対象年次で相談が多かったため。

【調整会議での主な意見】

①この改正による弟妹の対応はどのようなか。

→現在の規定でも兄や姉が通学している場合は同じ学校に通学できる規定があるので、これまでと変わらない。

②小学校から中学校に進学する際は、元の校区となるのか、新しい校区となるのか。

→基本的には本来の校区の中学校への通学となるが、「特別な事情」により変更が必要であるとする場合、教育委員会で協議し最終判断する。

③希望する部活動がない場合に指定学校の変更ができる規定を廃止するが、案件ごとに個別に認めるのであれば規定を残してもよいのではないのか。

④少子化が進んでいくと、保護者が小規模校を避け、大規模校に通学できるよう考えるのではないのか。

→質問理由に対する検討はしていなかったが、指定学校の変更理由の多くは心因性の理由が多い。

11	バスチケット65の効果検証・課題とR8事業実施について(都市政策課)			
	<概要> 高齢者公共交通機関利用促進助成事業(バスチケット65)が制度を開始して1年を経過したため、市内を運行する全ての公共交通機関で大きな乗降者数の増加という結果と課題等を報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①利用率3割ということは7割が利用されていないという理解でよいのか。

→お見込みのとおり。従来からバスを利用している方は、早い段階で60枚を使い切る。全く利用のなかった方が、チケットを契機に利用してもらうようになることが、事業の目的である。

【調整会議での主な意見】

①各地区事務所での受け取りについて市民課との調整はできているか。

→打合せをしている。

②駅北庁舎での受け取りについて、1階ギャラリーは混雑すると思うが、どのように考えるか。

→2階多目的ホールにて行う。

③脇之島地区事務所は除くとしているが、万一来所された場合は地区事務所職員で対応することとなるのではないかと。

→受け取りができない旨の貼り紙をするが、来所された場合は個別対応となる見込みとして市民課と調整している。

④臨時窓口は3月末までとあるが、4月以降の駅北庁舎での受け取りはないのか。

→臨時窓口は閉鎖するが、受け取りは継続する。

12	令和8年第1回（3月）多治見市議会定例会 提出予定議案（総務課）			
	＜概要＞ 令和8年第1回（3月）多治見市議会定例会への提出予定議案について確認をお願いします。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①議題6番のPC設置について、税務課の公示送達に係るPC設置とは別で行うのか。

→同じPCを使う。

【調整会議での主な意見】

①無償譲渡の議案について、笠原中学校は建物を先に譲渡し、土地は後に譲渡、准看護学校は建物のみ譲渡し土地は市所有のままという理解でよいか。

→お見込みのとおり。

13	株式会社リトルクリエイティブセンターとのシティプロモーションに関する連携協定締結について（企画政策課）			
	＜概要＞ 首都圏でのシティプロモーションの強化及び他自治体等との連携を図るため、株式会社リトルクリエイティブセンターと連携協定を締結する。（東濃地区では初）			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①東京にこういった連携先があることを周知し、各課が活用を検討ができるようにすること。

14	満年齢61歳以上の消防吏員の階級制度変更について（消防総務課）			
	＜概要＞ 組織を活性化させて消防力を確保するため、「消防吏員の階級の昇任に関する規程」を一部改正し、満年齢61歳以上の消防吏員の階級を消防士長以下に変更することとする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①今回の階級制度変更による給料への影響はないという理解でよいか。

→お見込みのとおり。

<周知>

15	多治見北消防署の運用開始に係る内覧会及び開署式の開催について（消防総務課）			
	<概要> 多治見北消防署新庁舎の運用開始に先立ち、内覧会及び開署式を開催する。 （１）多治見北消防署内覧会 【日 時】 令和８年２月１１日（水・祝） ９：００～１２：００ 【概 要】 立入り可能部分を限定した、施設見学のための一般開放を行う。 （２）多治見北消防署開署式 【日 時】 令和８年２月１２日（木） １０：３０～１２：００ 【概 要】 式典及びテープカットによる施設のオープニングセレモニー 【出席者】 市三役、市議会議員、市内拠点病院長、近隣市消防長、地元関係者、工事関係者等			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

16	第３回 たじみこどもフェスタの開催について（こども家庭課）			
	<概要> 第３回たじみこどもフェスタを開催する。 【日 時】 令和８年３月７日（土） １０：００～１６：００ 【場 所】 バロー文化ホール 全館 【対 象】 多治見市在住の子どもと保護者（入場無料） 【開催内容】 歌のステージ、子育て・子育て応援大使、子育て応援キャプテン活動報告イベント、体験・展示ブース、はたらく車ブース、飲食ブース、スタンプラリー			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①他に開催に関与する部署はあるのか。

→保健センター、くらし人権課、企画政策課が参加予定。また、中京学院大学も参加予定。

17	業務主任級（５級）昇任試験の実施について（人事課）			
	<概要> 令和７年度多治見市職員業務主任級（５級）昇任試験を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①Ｒ６年度に０人だった理由はあるのか。

→対象職員の高齢化が一因。